「彩の国優良ブランド品」制度について

一般社団法人埼玉県物産観光協会

１　「彩の国優良ブランド品」とは

優良な県産品を推奨することにより、県産品の普及と品質の向上を促進し、郷土産業の振興を図るため、埼玉県と埼玉県物産観光協会は「彩の国優良ブランド 品」認定制度を実施しています。

認定された商品には、推奨マークの印刷や推奨マークシールを貼付してＰＲできます。

また、埼玉県物産観光協会では、**埼玉県観光物産館そぴあ、ホームページ、デパートや大手スーパーマーケットおよび物産展等でＰＲします。**

２　対象品目

県内の事業者が、県内の事業所において製造若しくは加工した商品又は埼玉県産の原材料を主原料として企画した商品で、一般消費者に販売される食料品、民・工芸品、その他雑貨品及び知事が特に認めるもの。**【県産原材料未使用でも県内事業所で生産された商品は認定対象になります】**

(推奨品の例)

（１）原料に埼玉産の農産物や部品等が使用されており県内産業の振興につながるもの
（２）埼玉らしさがあり、彩の国さいたまのＰＲにつながるもの
（３）各地で進めている推奨制度で推奨されているもの
（４）品評会等で優秀な成績を収めているもの
（５）既に高い市場評価を得ているもの
（６）特許を有するなど独自の工夫があり、評価しうる特徴があるもの

３　認定推奨の有効期間

認定日を始期とする毎年１１月１日を起算日とした２年間

４　認定申請について

（１）受付期間　　令和５年６月１日～８月３１日
（２）申請書類提出先　一般社団法人埼玉県物産観光協会
　　さいたま市大宮区桜木町１－７－５
　　【優良ブランド品代表アドレス】E-mail　brand@saitamadmo.org
（３）申請者負担金　　１点につき7,000円（税込）
（４）認定スケジュール　審査会（物産観光協会主催）－－１０月上旬
　　県の認定－－－－－－－－－－－－１１月１日～

５　埼玉県物産観光館「そぴあ」について

（一社）埼玉県物産観光協会では、「彩の国優良ブランド品」をはじめとした県産品の普及・販路拡大を図る一環として、埼玉県物産観光館「そぴあ」で、県内各地の名産品を展示・販売しています。

●埼玉県物産観光館「そぴあ」（ソニックシティ２階）
電話番号：０４８－６４７－４１０８

お問い合わせ先	（一社）埼玉県物産観光協会	048-647-4033
	埼玉県産業労働部観光課	048-830-3950